

第 2 号

令和 7 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為を
することができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 6 月 6 日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 1 表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
新規工業団地造成事業 菊 池 市	令和 8 年度	千円 1,240,000